

平成30年度（7月） 第4回浜北区協議会 次第

日時：平成30年7月26日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

ア 平成30年度浜松市市民活動表彰区長賞候補団体について【資料1】

イ 平成30年度地域力向上事業の提案について【資料2】

3 その他

(1) その他

(2) 次回開催日程について

4 閉 会

第 9 号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項		
件 名	平成 3 0 年度浜松市市民活動表彰 区長賞候補団体について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 浜松市市民活動表彰要綱第 3 条により区長が推薦し、同要綱第 6 条により区行政推進会議で審査した団体について、浜北区協議会に意見を求める。</p> <p>浜松市市民活動表彰要綱第 6 条 (審査) 第 6 条 区長は、第 3 条の規定により推薦した団体の活動内容について、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成 1 9 年浜松市規則第 3 3 号）第 8 条に規定する区行政推進会議において審査を行った後、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて区長賞受賞団体を決定する。ただし、別途審査会を設置し区長賞受賞団体を決定する場合はこの限りでない。</p>		
対象の区協議会	浜北区協議会		
内 容	<p>【推薦理由】 赤佐発展会は、平成 6 年 1 1 月の設立以来、地域興しのイベントに取り組み、さくらの里まつりの開催や平成 1 7 年からは岩水寺さくらの里に桜の植樹を行う等、北部地域の振興へ貢献を続けている。</p> <p>近年では、山辺の道の会との協力や桜の開花時期にはライトアップを行うなど、より一層地域を盛り上げようと活動に工夫が見られるため、浜松市市民活動表彰区長賞の対象として推薦する。</p>		
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	7 区の区長賞受賞団体の中から、市長賞受賞団体を決定する。		
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明
		電話	5 8 5 - 1 1 4 1

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成30年度浜松市市民活動表彰区長賞候補団体について

団体名	赤佐発展会
団体の活動の目的	「赤佐」とは昔は赤佐村と呼ばれていた。この地域は現在、新東名高速道路や国道362号線の整備が進み、環境面で古き良き時代の面影を失いつつある。当会は浜北区赤佐地域や地域内の活性化、商工業の継続と発展を目的に若手経営者・後継者が中心となり、平成6年11月に設立された。現在は商工業に限らず広く一般の方にも賛同をいただき、会員数（理解者・協力者）の増加や地域の発展を目指して活動している。
活動のきっかけ	以前、近隣で桜の名所と言えば岩水寺と言われる程有名だったが、道路改修、老木等でその姿を無くしていたため、往時のにぎわいを取り戻そうと、さくらの里づくりを始めた事がきっかけとなった。
活動の概要	① 岩水寺さくらの里まつりの開催 ② 岩水寺さくらの里植樹 ③ 赤佐ふるさと音頭作成 ④ 遠州はまきた飛竜まつりへの参加
成果	平成17年3月から植樹を開始。約3年前からはお花見もできるようになり、今年は見ごろの期間中に口コミで知ったという人で賑わうなど成果が表れている。

浜松市市民活動表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、優れた市民活動を行った団体を表彰することで、市民主体のまちづくりを継続的に推進する浜松市市民活動表彰について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「団体」とは、市内で活動する法人その他グループをいう。

(受賞団体の推薦)

第3条 区長は、浜松市市民活動表彰にふさわしいと認められる活動を行った団体を、第6条1項に規定する審査に推薦する。

2 浜松市市民活動表彰の受賞履歴がある活動について、再度推薦することはできない。

(対象事業)

第4条 表彰の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業をいう。

- (1) 地域コミュニティづくりに関する事業
- (2) 安全安心な地域づくりに関する事業
- (3) 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- (5) 健康・福祉の向上に関する事業
- (6) 地域の特性を活かしたまちづくり事業
- (7) その他市長が適当と認める事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかの活動に相当する事業は対象としない。

- (1) 営利活動
- (2) 宗教活動
- (3) 政治活動
- (4) 公序良俗に反する活動
- (5) 国、県、市からの委託事業

(部門)

第5条 この要綱により定める賞は、以下の2部門で構成する。

- (1) 市長賞
- (2) 区長賞

2 前項第1号に規定する市長賞は、市長が授与する。

3 前項第2号に規定する区長賞は、区長が授与する。

4 市長は必要と認める場合に第1項第1号に規定する市長賞以外の賞を設定し、授与することができる。

- 5 区長は必要と認める場合に第1項第2号に規定する区長賞以外の賞を設定し、授与することができる。

(審査)

第6条 区長は、第3条の規定により推薦した団体の活動内容について、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成19年浜松市規則第33号）第8条に規定する区行政推進会議において審査を行った後、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて区長賞受賞団体を決定する。ただし、別途審査会を設置し区長賞受賞団体を決定する場合はこの限りでない。

- 2 前項の審査により選出する表彰受賞団体は、1区につき1団体とする。ただし、区長が必要と認める場合はこの限りでない。

- 3 市長は、第1項の審査によって選出された区長賞受賞団体の活動内容について審査し、市長賞受賞団体を決定する。

附則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

市民活動表彰区長賞受賞団体(浜北区)

年度	受賞団体名	活動概要	市長賞
平成25年度	宮口まちおこしの会	<ul style="list-style-type: none"> ・宮口地区の歴史を調査し、100個の宝を選出。 ・説明文、写真を整理し「宮口の宝百選」ガイドブックの作成（1000部） ・地域の財産を後世に残し伝えるために検定方式の「宮口物語」を発刊（500部） 	
平成26年度	浜北万葉食研究会「月草の会」	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉集で和歌が詠まれていた当時の食事の研究、再現 ・活動を通して得た情報を冊子にまとめた「万葉食」の刊行 	○
平成27年度	遠州山辺の道の会	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州山辺の道及び周辺の地域資源に関する啓発活動 ・遠州山辺の道及び周辺の地域資源を通行、見学しやすくするための整備活動 ・その他目的を達成するための活動 	
平成28年度	村芝居 上島一座	<ul style="list-style-type: none"> ・芝居の台本、舞台装置等の製作・調達 ・村芝居の公演（上島まつりで毎年公演） 	
平成29年度	浜北少年科学クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生が自然や科学に関する学習を親子で体験し、自然への関心を高め、社会奉仕の心を育成。 ・年15回以上の自然・科学体験学習（生き物講座、ホタルの観察、せっけんづくり、ペンシルロケットの製作など） 	

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成30年度浜北区地域力向上事業の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第8条に基づき、浜北区役所に提案された地域力向上事業・助成事業の採択に当たって、浜北区協議会に意見を求める。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 (実施予定事業の決定) 第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>平成30年度の地域力向上事業・助成事業は、平成30年1月から募集を開始した(4月から二次募集中)。今回は7月に提出された提案について、区行政推進会議で審議したものを提出する。</p> <p>提案 1件 採用 1件 不採用 0件</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	市長は、浜北区協議会の意見を踏まえて、地域力向上事業・助成事業を決定する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成30年度地域力向上事業提案内容

(単位:円)

■助成事業

予算額	既申請額	今回補助額	残額
3,700,000	3,116,000	68,000	516,000

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	予算内容(金額:円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	行政推進会議検討結果
9	災害に備えるための「減災学習」 (1回目)	公益社団法人 浜北青年会議所	<p>近年静岡県並びに近隣諸県では、南海トラフ地震の発生が非常に心配されている。</p> <p>こうした中、私達が暮らす浜北ではインフラの整備が進んでいることや医療機関が充実している点から、災害時における支援活動並びに支援物資の物流拠点となることが想定される。</p> <p>しかし、浜北区内の住民において、他地域への災害支援活動経験を持つ方はいても実際に被災した経験や被災しながらの支援活動の経験を持つ方は多くない。</p> <p>高まる災害への不安や実体験のないことから、自身のことで手一杯となり周りにまで手を伸ばすことは困難である。</p> <p>こうした状況を打破すべく、災害に対し私たちがどう向き合い、今すべきことは何かを考えるための本事業を企画した。</p>	<p>内容</p> <p>ブレ葉ウォーク浜北にて自助能力向上のための学習を実施する。</p> <p>参加講師4団体による自助に対する知識向上や学習のための講話及び防災袋に取り付けるキーホルダー作りなどの造作体験コーナーの設置を予定している。</p> <p>浜北区を中心にした一般市民の方の減災意識の向上を図る。</p> <p>【参加予定団体】 浜北消防署、浜北天竜災害ボランティアコーディネーター連絡会、NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴ、NPO日本防災士協会静岡県支部</p> <p>時期</p> <p>平成30年9月16日(日)</p> <p>場所</p> <p>ブレ葉ウォーク浜北 1Fブレ葉コート</p>	137,836	<p>主なものは次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師旅費4名 (63,336円) ・チラシ (63,720円) ・紙代等消耗品 (10,780円) <p>補助金 (68,000円)</p> <p>事業繰入金 (69,836円)</p>	68,000	-	<p>・地震や豪雨による広範囲に及ぶ災害が頻繁に発生しており、区民が多く訪れる場所で災害への備えを意識づけする試みは意義深い。現状では、一過性のイベント色が強いので、浜北区らしさが見える工夫や学びを目的に参加する人への対応を検討してほしい。また、効果測定につながる参加者アンケートなども検討してほしい。</p> <p>・講師4団体のうち、消防署、地域防災ボランティアコーディネーターは浜北区の担当者とのことだが、ぴっぴや日本防災士協会静岡県支部にも浜北区の方が在籍していると思われる、ぜひそうした方にも参加してもらい区内の人材を育成してほしい。</p> <p>・大変タイムリーな施策で、今回を成功させて次につなげてほしい。</p> <p>・災害時における自助能力の向上は、防災への意識が高まるとともに地域の防災力の強化につながると考えられる。より一層浜北地域の災害に強いまちづくりが推進されるよう、より多くの浜北区民に参加いただける募集活動を展開してほしい。</p> <p>・今後も更なる減災を目指して継続性のある効果的な防災対策への取り組みを期待する。</p> <p>・事前申込者と当日来場者との区分けの工夫をお願いするとともに、当日来られた一般の方も減災を意識できる取り組みとしてほしい。</p> <p>・体験中心のブレ葉コートと別に、講話を聴ける場所を設定し実施することも検討してほしい。</p> <p>担当課: 区振興課</p>